

入院のご案内

1. 入院時にお持ちいただくもの

- マイナ保険証もしくは資格確認書 ●印鑑 ●小遣い金 ●現在服用中のお薬（お薬手帳）
- ※住所、電話、保険証等の変更の際は速やかに医事課までお届けください。

2. 入院の手続きについて

- 精神保健福祉法に基づき任意入院又は医療保護入院の「入院に際してのお知らせ」にて説明させていただきます。同意された場合は入院の同意書に署名をされた後に入院となります。
- 別に「入院に際してのご家族へのお知らせ」もご確認の上、同意をいただきます。

3. 入院料について

- 診療費は月末締め、翌月払いで、毎月 10 日前後に請求書をお送りいたします。月末までに必ずお支払いください。（退院の際は、当日のお支払いとなります）
- お支払い方法は受付で現金支払い、現金書留、銀行振り込みをご利用ください。（クレジットカード・キャッシュレス決済はお取り扱いしておりません）
- 入院料には健康保険自己負担限度額、食事療養費、保険外併用療養費、保険外負担（小遣い金等管理費等）が入ります。
- 入院費助成制度として、一定額を超えた分については入院費自己負担金が軽減される「高額療養費制度」があります。

4. 治療について

- 診察等の精神療法 ●心理療法 ●内服、注射等の薬物療法
- 作業療法
- ※いろいろな活動を体験することにより気分転換をはかったり、自信をつけたりします。又グループ活動を通じて人との関わり方を学び、生活技能を身につけ社会復帰の準備をします。
- レクリエーション療法
- ※患者さまにあったレクリエーションを実施しています。

5. 入院に必要な日用品

- 患者さま個人で使用するキー付ロッカーで保管管理していただきます。キー紛失の場合は実費負担していただきます。
- 洗面用具……洗面器、タオル、プラスチックコップ、歯ブラシ、歯磨きチューブ、ヘアーブラシ、電気カミソリ（乾電池、充電式）
- 衣 類……普段着（洗濯できるもの・運動しやすいもの）、寝巻き（パジャマ、トレーナー等）、下着 3 枚以上
- 履 物……スリッパ（滑りにくく静かなもの）、サンダル、運動靴
- 日用品……ティッシュペーパー、女性の場合は生理用品、オムツ（指定のもの）など
- ・持ち物は最低限度とし、必ず裏側に名前を書いてください。洗濯後の確認のためです。
- ・患者さまの状態によっては、詰所でお預かりする場合があります。
- ・貴重品や普段の生活に必要な品物は持ち込まないようお願いします。

持込みできないもの

刃物、ライター、マッチ、ガラス製品、陶器類、長い紐、針、箸、貴金属の貴重品等、通帳・キャッシュカード、現金、携帯電話（条件あり）、パソコン

- 私物の管理は患者さまの自己責任となります。
- 衣類は季節ごとに交換してください。紛失や破損の場合には責任を負いかねます。
- その他のことについては看護職員がお渡しする「小冊子」をご参照ください。

6. 入院セットについて

- 当院では入院セットリースサービスを導入しております。ご利用の際はリース申込書を病院窓口までご提出ください。

入院セットご請求に関するお問い合わせ窓口

<指定業務委託会社> 株式会社丸喜 ●受付時間 平日 9:00~17:00 TEL 0120-27-0860

7. 小遣い金について

- 小遣い金についてはご家族で決めてください。基本的には月 2 万円前後が必要です。
- 患者さまの小遣い金は病院の小遣い係がお預かりします。
- 患者さまに直接金品をお渡しする際は、紛失防止の為に病棟職員にお声掛けください。
- ご家族には面会時又は電話でお問い合わせにお答えします。
- 小遣い金の保管管理については約定書を交わさせていただきます。

8. 買い物について

- 日用品の買い物は院内売店で、伝票または買い物カードにて、ご本人又は看護職員が売店より購入します。
又病棟外に自由に外出できる患者さまには現金を所持していただく場合があります。
- 支払いはいく々の小遣い金より引き落とします。

9. 面会について

- 面会時間は原則午後 1 時 30 分～午後 4 時までです。 ●面会の際に受付で「面会票」をご記入ください。
- 患者さまの状態や治療上やむを得ない場合は面会をご遠慮願うことがあります。
- 面会で持ち込まれる食べ物について、のどに詰まりやすい物や、生もの等は、安全上持込をお断りしています。
- 面会は少なすぎても、極端に多すぎても、症状の回復に支障が出る場合がありますので、
主治医又は看護職員にご相談ください。

10. 外出について

- 症状改善度により主治医の判断を加え、患者さま、ご家族の申し出により外出ができます。
- 外出の種類
 - ・院内外出……任意入院患者さま、又は主治医が了承した患者さまが病棟外・院内敷地内に外出する。
 - ・単独外出……自宅又は病院外に単独で外出する。
 - ・同伴外出……ご家族の同伴で外出する。
- 治療の一環として主治医が外出を指導する事があります。

11. 外泊について

- 外泊を希望される場合は主治医又は看護職員に申し出てください。症状などを考慮し、決定します。
- 原則として外泊はご家族同伴でお願いします。主治医の判断とご家族の同意により単独で外泊もできます。
- 外泊は原則として午後 4 時までに帰院してください。
- やむを得ない事情で外泊を延長される場合は、主治医又は看護職員にご連絡ください。
(不足の薬はご家族又は患者さまに取りに来ていただきます)

12. 他科受診について

- 身体合併症等で他の専門医の診察が必要になったときは、受診先病院での手続きや治療の同意が必要となるため、
原則としてご家族の同伴をお願いします。
- 入院中に他の医療機関に受診の際は、必ず事前に主治医又は看護職員にお伝えください。

13. 電話・郵便について

- 電話は精神保健福祉法により原則制限はできませんので、何度もかけられる時も対応が可能な範囲で
ご対応をお願いいたします。
- 電話は病棟内の公衆電話でテレホンカードを使用します。
- 携帯電話は、病棟内での利用はできませんが、条件付（所定の場所・時間）で利用が可能になります。
主治医又は、看護職員にご相談ください。
- 郵便物の送受信は精神保健福祉法により原則制限できません。しかし内容不詳の小包などに関しては
看護職員立会で患者さまに開封していただきます。
- 郵便物は病棟内の仮のポストをご利用していただきます。
- 現金封筒で患者さま宛の場合は、看護職員立会で金額を確認し小遣い係がお預かりします。

入院のご案内

14. 洗濯について

- 本館では、洗濯室、乾燥室を無料でご利用いただけます。又、ご自身でご利用できないときは、入院セットのご利用となります。経費等につきましては費用に関する利用契約書又は玄関、面会室の案内をご覧ください。
- 療養病棟では、病棟内のコインランドリーをご利用いただけます。
利用料は、洗濯機 60 分 100 円、乾燥機 60 分 100 円です。

15. 理容・美容について

- 理容・美容は原則、外出・外泊時にご家族の方でお願いします。
- 月に 1 回の病棟巡回理髪がご利用できます。

16. 音響製品について

- ラジオ、ラジオカセット、携帯音楽プレイヤーの持込はできますが、原則として乾電池・イヤホン使用製品をお願いいたします。

17. 医療福祉相談室

- 入院の時や、入院後の悩み事、心配事 ●退院後の生活についての不安
- 入院中の医療費や退院後の生活費の悩み
- 利用できる制度やサービスって、どんなものがあるの？
など、入院の生活に対する患者さまやご家族の様々な悩み・不安を一緒に考え、必要な支援をさせていただく為の窓口です。
特別な手続きは必要ありませんので、まずはお気軽にご相談ください。

医療福祉相談室 ●平日 9:30~16:30 / TEL 078-904-0721(代)

18. 不服申立機関のお知らせ

- 入院中の患者さま又はそのご家族で入院中の処遇について不服がある方は、まず治療契約の信頼原則に基づいて主治医又は当院職員に説明を求めるとしていただき。それでも納得のいかない場合は、下記の人権を擁護する行政機関に申し立てすることができます。また、任意入院患者さまで解放処遇の制限について不服がある場合にも下記の窓口を介し「兵庫県精神医療審査会」等に対して処遇改善請求を行うことができます。

兵庫県精神保健福祉センター ●〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目3-2
TEL 078-252-4983 FAX 078-252-4981

19. 虐待通報窓口

- 精神科病院に入院している患者さまについて、精神保健福祉法により虐待防止措置が既定されております。
虐待または虐待が疑われる状況を発見した際は、都道府県窓口もしくは院内相談窓口へご連絡ください。

兵庫県福祉部障害福祉課 ●〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
TEL 078-362-9001 FAX 078-362-3911

院内相談窓口 ●平日 9:30~17:00 / FAX 078-904-0721(代)

20. その他

- 他の患者さまからの物品等の貸し借り・交換・購入依頼はできません。
- 患者さまが他の患者さまの持ち物や病院の器物を破損された場合は、修理費用全額をご負担していただきます。
- 当院は敷地内全面禁煙となっております。